

Ⅷ 不祥事の根絶

1 不祥事の根絶に向けた取組

(1) 今年度の課題

- ア 各実態に応じたボトムアップ研修の充実を図る。
- イ 交通違反・事故の防止への取組強化を図る。
- ウ 飲酒運転の撲滅に向けた取組強化を図る。

(2) 課題解決に向けた取組

- ア すべての学校において、自校の課題や組織体制に応じたボトムアップ研修の充実に努めるよう促す。
- イ 交通違反や加害による交通事故「0」を目指し、時間のゆとり、車間距離のゆとり及び心のゆとりを持った運転に努めるよう促す。
- ウ 「飲酒運転しない」宣言書に基づき、飲酒運転撲滅を目指した取組に努めるよう促す。

(3) 取組の実際

天草教育事務所では、不祥事の根絶を目指して、校長会議を含め、各研修会や学校訪問指導等で、ボトムアップ研修の充実や取組の強化についてお願いしてきた。

平成26年度「教育指導の反省」によると各学校における研修や取組の状況は、以下のとおりである。

＜表1：教職員の不祥事の根絶に向けた研修や取組の状況＞

項 目	小学校	中学校
不祥事防止委員会を組織し、実働している学校	100%	100%
ボトムアップ研修を12月末までに実施した学校	100%	100%
飲酒運転の撲滅に向けた取組を12月末までに実施した学校	100%	100%

不祥事防止委員会は、すべての小・中学校で組織され、ボトムアップ研修が実施されるなど実働もしている。また、特に飲酒運転の撲滅に向けた取組もすべての小・中学校で実施されている。

各学校における取組例として、本年度、学校訪問で説明していただいた取組を紹介する。

上天草市立龍ヶ岳小学校では、校務分掌にあわせて担当者を決め、ボトムアップ研修に重点をおいた年間計画を作成し、毎月の職員会議の中で計画的に研修が行われている。また、毎月1日を不祥事防止の喚起日と設定し呼びかけを行ったり、職員朝会で管理職による具体的な事例をあげ注意喚起を行ったりする取組が実施されている。

＜資料1：不祥事防止研修年間計画
(上天草市立龍ヶ岳小学校)＞

不祥事防止研修年間計画																																									
1	目的	教職員は全体の奉仕者として、児童生徒を教育する立場にある。当然のことであるが、地域社会や保護者の願いに応える行動を行うことが大事であり、児童・生徒を裏切ることとなる不祥事を引き起こすことは絶対に許されない。 そのため、教育者としての使命を自覚し、その職責の重さについて確認をする機会として不祥事防止のための修業に関する研修を行う。																																							
2	研修内容	① 安全運転（飲酒運転・酒気帯び運転・暴走行為：信号無視・スピード違反） ② 体罰 ③ わいせつ行為（教職員・保護者等、対児童、その他） ④ 金銭トラブル（公金横領・連帯保証人・サラ金・詐欺事件） ⑤ 各種メディア・情報モラル関係（漏洩・出会い系サイト・著作権侵害） ⑥ 一般勤務関係（欠勤・勤務態度不良・秘密漏洩） ⑦ その他（公務外非行など必要に応じて）																																							
3	実践事項	① 年間計画に従って、職員会議（月1回）等で研修を行う。 ② 時季に応じて臨機に研修を行う。問題となる事例があれば直ちに紹介する。 ③ 文書配布等だけで終わらないよう、具体的な内容をもとに語りかけたり、視聴覚教材の利用を図ったりする。 ④ ボトムアップの研修やワークショップなど能動的な学習にも心がける。 ⑤ 毎月1日は、不祥事防止の喚起日とする。																																							
4	年間計画	<table><tr><th>月</th><th>具 体 的 内 容</th><th>担当</th></tr><tr><td>4月</td><td>懲戒処分指針一覽確認（輪読会・読み合わせ）</td><td>工藤</td></tr><tr><td>5月</td><td>飲酒運転・酒気帯び運転 体罰</td><td>松下</td></tr><tr><td>6月</td><td>わいせつ行為（セクシャルハラスメント等）</td><td>竹川</td></tr><tr><td>7月</td><td>教育公務員としての職務の在り方</td><td>工藤</td></tr><tr><td>8月</td><td>情報モラル（個人情報漏洩、出会い系サイト） 著作権侵害</td><td>松尾</td></tr><tr><td>9月</td><td>児童理解 カウンセリングマインド</td><td>木下</td></tr><tr><td>10月</td><td>詐欺事件（振り込め詐欺等） 金銭トラブル（公金横領等）</td><td>藤川</td></tr><tr><td>11月</td><td>飲酒運転・酒気帯び運転 体罰</td><td>堀田</td></tr><tr><td>12月</td><td>わいせつ行為（盗撮・児童少年健全育成条例）</td><td>濱田</td></tr><tr><td>1月</td><td>金銭トラブル（連帯保証人・多重債務・自己破産等）</td><td>洲崎</td></tr><tr><td>2月</td><td>暴走運転（スピード違反・信号無視等）</td><td>前垣</td></tr><tr><td>3月</td><td>公務外非行（傷害・暴行・窃盗・強盗・賭博・麻薬・覚醒剤等）</td><td>馬場</td></tr></table>	月	具 体 的 内 容	担当	4月	懲戒処分指針一覽確認（輪読会・読み合わせ）	工藤	5月	飲酒運転・酒気帯び運転 体罰	松下	6月	わいせつ行為（セクシャルハラスメント等）	竹川	7月	教育公務員としての職務の在り方	工藤	8月	情報モラル（個人情報漏洩、出会い系サイト） 著作権侵害	松尾	9月	児童理解 カウンセリングマインド	木下	10月	詐欺事件（振り込め詐欺等） 金銭トラブル（公金横領等）	藤川	11月	飲酒運転・酒気帯び運転 体罰	堀田	12月	わいせつ行為（盗撮・児童少年健全育成条例）	濱田	1月	金銭トラブル（連帯保証人・多重債務・自己破産等）	洲崎	2月	暴走運転（スピード違反・信号無視等）	前垣	3月	公務外非行（傷害・暴行・窃盗・強盗・賭博・麻薬・覚醒剤等）	馬場
月	具 体 的 内 容	担当																																							
4月	懲戒処分指針一覽確認（輪読会・読み合わせ）	工藤																																							
5月	飲酒運転・酒気帯び運転 体罰	松下																																							
6月	わいせつ行為（セクシャルハラスメント等）	竹川																																							
7月	教育公務員としての職務の在り方	工藤																																							
8月	情報モラル（個人情報漏洩、出会い系サイト） 著作権侵害	松尾																																							
9月	児童理解 カウンセリングマインド	木下																																							
10月	詐欺事件（振り込め詐欺等） 金銭トラブル（公金横領等）	藤川																																							
11月	飲酒運転・酒気帯び運転 体罰	堀田																																							
12月	わいせつ行為（盗撮・児童少年健全育成条例）	濱田																																							
1月	金銭トラブル（連帯保証人・多重債務・自己破産等）	洲崎																																							
2月	暴走運転（スピード違反・信号無視等）	前垣																																							
3月	公務外非行（傷害・暴行・窃盗・強盗・賭博・麻薬・覚醒剤等）	馬場																																							

上天草市立中南小学校では、新聞記事にコメントを付けて配付し、日常的に不祥事根絶の意識を高める取組が行われている。また、公金管理に関しては、共有フォルダー内で共通した様式に、その都度記録していくシステムが構築されており、いつでも進捗状況を確認できるように工夫されている。

他校においても、飲酒運転の撲滅に関して、「飲酒運転しない」宣言書を教職員の家庭に送付し、学校と家庭が協力して、ともに取り組んでいる例も見られた。

今後も、飲酒運転の撲滅に関しては、「飲酒運転根絶に向けた職員研修の資料送付について（通知）」（平成26年3月7日付け教政第1694号）で送付した研修資料やチェックリストを活用し、定期的に教職員の実態把握や自己点検を行いながら、課題に応じた取組を継続していただきたい。

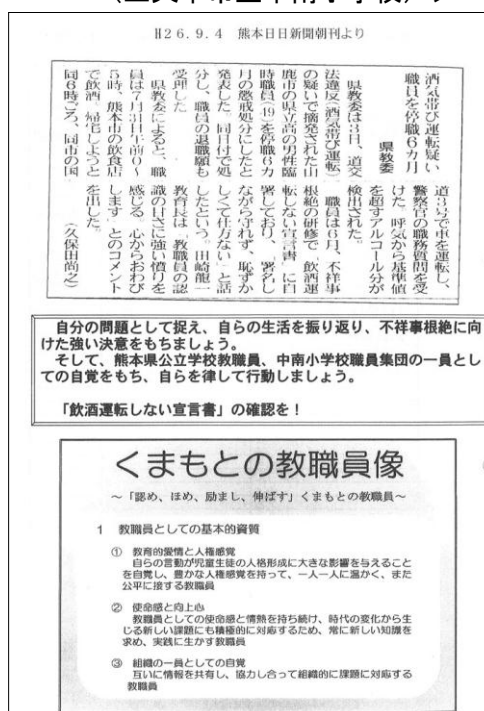
（4）成果と課題

- その学校の実態に応じ、ボトムアップ研修や新聞記事等を活用した日常的な報道等がなされている。
- 職員室や職員トイレ等、日頃目につくところに標語等を掲示し、日常的な意識化を心がけている学校が見られた。
- 「飲酒運転をしない」宣言書をデスクマットにはさんだり、目につくところに掲示したりと取り組まれていた。
- 年間を見通した、短時間での定期的な研修と長期休業を利用したある程度の時間をかけた研修の確保を継続していく必要がある。

（5）次年度へ向けた重点課題

- 年間を見通した、短時間での定期的な研修と長期休業を利用したある程度の時間をかけた研修の確保を継続し、二度と起こさないように、全職員で一致団結して取り組む。

＜資料2：新聞記事等を活用して日常的に意識を高める取組（上天草市立中南小学校）＞



＜参考資料＞

- ・「熊本県教育委員会 懲戒処分の指針」 平成21年5月11日改正
- ・「教職員の不祥事根絶を目指して -あなたはだいじょうぶですか?-」
(熊本県教育委員会不祥事防止対策プロジェクトチーム報告書) 平成22年3月
- ・「不祥事防止及び公金等の適正な取扱いについて（通知）」
平成26年1月8日付け教人第1130号
- ・「飲酒運転根絶に向けた職員研修の資料送付について（通知）」
平成26年3月7日付け教政第1694号
- ・「教職員の飲酒運転の防止について（通知）」
平成26年3月10日付け天教第1372号
- ・「飲酒運転の根絶について（通知）」 平成26年5月8日付け教人第160号

平成26年度熊本県天草教育事務所

所長兼管理課長	豊岡 秀敏
主幹兼指導課長	岩崎 良博
主幹兼管理主事	藤本 信次郎
参 事	稲崎 智美
社会教育主事	木村 純一
指導主事	益尾 慎吾
指導主事	佐藤 洋一
指導主事	嶋崎 幸治
指導主事	淀川 一哉
学校支援アドバイザー	塩田 多磨美
スクールソーシャルワーカー	中村 幸輝
スクールカウンセラー	福島 航

ここに掲載しました内容につきましては、熊本県教育情報システム
の中の天草教育事務所のホームページにも掲載しております。

アドレス <http://ws.higo.ed.jp/amaws/>